

江戸川版環境マネジメント

エコカンパニーえどがわ

登録ガイド



お問い合わせ エコカンパニーえどがわ事務局(えどがわエコセンター内)

住所 〒134-0091 江戸川区船堀四丁目1番1号 タワーホール船堀3階

電話 03-5659-1651 FAX 03-5659-1677

Eメール edogawa-ecocenter@bz01.plala.or.jp

ホームページ <http://www.edogawa-ecocenter.jp/>

はじめに	2
1 環境への取組みの必要性	4
1 地球温暖化対策として	4
2 環境経営として	5
2 『エコカンパニーえどがわ』概要	6
1 エコカンパニーえどがわ (ece) とは	6
2 エコカンパニーえどがわ (ece) のしくみ	6
3 エコカンパニーえどがわ (ece) の流れ	7
4 エコカンパニーえどがわ (ece) に参加して	8
5 エコカンパニーえどがわ (ece) と他制度の比較	8
6 えどがわエコセンターとは	9
3 『エコカンパニーえどがわ』実践ガイド	10
1 計画 (Plan)	11
2 実施 (Do)	15
3 点検 (Check)	16
4 見直し (Action)	19
4 環境活動項目の例	22
環境活動項目の例【利用方法】	22
環境活動の取組事例集 1 節電・省エネ	23
2 節水	24
3 紙減量	24
4 ごみ減量 (リデュース・リユース・リサイクル)	25
5 エコ活動 (開発・販売・管理・環境保全体制)	26
6 自動車対策／自由記載欄	27
5 様式集 記載例	28
【様式1】環境取組宣言書 (申請書) の記載例-1	28
【様式1-2】環境取組宣言書 (申請書) の記載例-2	29
【様式2】エコレポート (3ヶ月レポート) の記載例	30
【様式3】エコレポート (1年間レポート・1年後から毎年用) の記載例-1	31
【様式3-2】エコレポート (1年間レポート・1年後から毎年用) の記載例-2	32
データ管理用の記録・集計表例	33
エコカンパニーえどがわ 運用規定	34



東京湾上空（葛西臨海公園側）から望む江戸川区

はじめに

地球温暖化など深刻化する環境問題は、あらゆる事業活動や日常生活に起因しており、環境への負荷をいかに軽減するかは、様々な環境問題解決の鍵となっています。

江戸川区ではこの地球規模の環境問題について、江戸川区長期計画（えどがわ新世紀デザイン）の共育・協働の理念にもとづき区民と区が協働して環境立区をめざすため、2004年4月に『NPO法人えどがわエコセンター』を設立、住民や事業者、学校や商店街などが参加して環境に関する様々な活動を行っております。

2006年5月からは区とえどがわエコセンターが協働で『もったいない運動えどがわ』を展開しています。この運動は、区内全域で区民をはじめ商店や学校など多くが参加し、「もったいない」の心で、ものやエネルギー、資源を大切にし、身近な行動を積み重ねることで地球温暖化の防止やごみの減量をめざしています。

この『もったいない運動えどがわ』の事業者向けとして、江戸川区独自の環境マネジメント制度『エコカンパニーえどがわ』（略称：ece）が2006年9月1日にスタートしました。省エネ・省資源・ごみ減量などの環境に配慮した活動は、資源・エネルギーの合理化にもなり、事業所にとって経費削減や生産性の向上、消費者や社会からの信頼・信用を得ることにつながります。

『エコカンパニーえどがわ』は、多くの事業所が気軽に環境活動に取り組めるよう、できる限り簡素な制度で構成しています。環境経営（環境マネジメント）へのステップとして、eceをご活用ください。

2016年4月

1 環境への取組みの必要性

環境経営に取り組むと、どんなメリットがある？

～ 環境への取組みの必要性 ～

1 地球温暖化対策として

今、地球環境は深刻な危機に直面しています。地球温暖化に伴う気候変動は、異常気象の頻発、食糧・水不足、海面上昇による居住地の喪失など最も深刻な環境問題です。国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の最新の報告では、温暖化の原因は人類活動に起因する二酸化炭素など温室効果ガスの増加が要因であるとほぼ断定されています。

かつて、温暖化対策は経済成長の足かせになるとの考えが一部にありました。しかし、2015年末にフランスで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）では、国際的な温暖化対策の新たな枠組みとして「パリ協定」を結びました。この協定では「京都議定書」に続く、2020年以降の温暖化対策をすべての国により合意しました。日本も温室効果ガスの削減目標を2030年までに13年度比で26%削減するとしました。

この危機を克服し、持続可能な社会を実現するためには、国、自治体、事業者、住民が一体となって省エネ、省資源、再生可能エネルギーの活用など具体的な取組みを進めていかなくてはなりません。

事業活動にともなう環境への負荷をいかに軽減していくかは、地球環境対策の重要な視点であり、自主的な削減への取組みが必要になっています。



2 環境経営として

人類が生き続けるためには、環境・経済・社会のバランスがとれた持続可能な社会の実現が必要です。企業経営もこのバランスを視点に行動することがますます重要になっています。

事業所内で次のような問題点はありませんか？

- 制度やルールを決めても、いつの間にか守られなくなってしまう。
- 無駄や無理のあることがわかっていても減らせない。
- 目標を立てても、なかなか達成できない。 など



PDCAサイクルにもとづく環境マネジメントを進めてみてください。

取組みにあたっては

- 特定の人ではなく、事業所全員で取組む。
- その場の取組みではなく、決められたルールにもとづいて行動する。
- 取組みに当たっての目標を明確にする。
- 取組みの結果を評価する。できなかったときは、その原因を明らかにする。
- 毎日、毎年、取組みを積み重ね、継続する。



実施することにより、事業所の問題点の改善にもつながります。

併せて、環境への取組みを行うことにより、次のような効果も期待できます。

- 省資源、省エネルギー、廃棄物削減などによるコストの削減
- 環境汚染や事故による環境リスクの未然防止
- 事業所のイメージアップ・地域や取引先からの信頼の向上など

地球や地域の環境を保全し、かけがえのない地球を子孫たちに引き継いでいきましょう。

2『エコカンパニーえどがわ』概要

1 エコカンパニーえどがわ (ece) とは

事業者のみなさんが、自主的に環境への負荷を低減する活動を実行するための環境取組制度です。江戸川区版環境マネジメント制度として、2006年9月1日にスタートしました。この制度の運用は、江戸川区とえどがわエコセンターが協働で行い、事務局はえどがわエコセンターに置きます。

eceの意義

深刻化する地球環境問題を自分たちの身近な問題として捉え、環境を少しでも良くするために行動することが求められています。特に地球温暖化対策は急務です。身近なことから行う省エネルギー・省資源活動などを通して、地球温暖化防止とコスト削減のメリットも期待するものです。

参加資格

- 江戸川区内に事業所があれば原則どなたでも参加することができます。
- 登録の際は、えどがわエコセンターの会員となっていただきます。

登録・審査の費用

無料です。

えどがわエコセンターの年会費

- 正会員 10,000円 ●賛助会員 1口1,000円 5口から

登録申請書

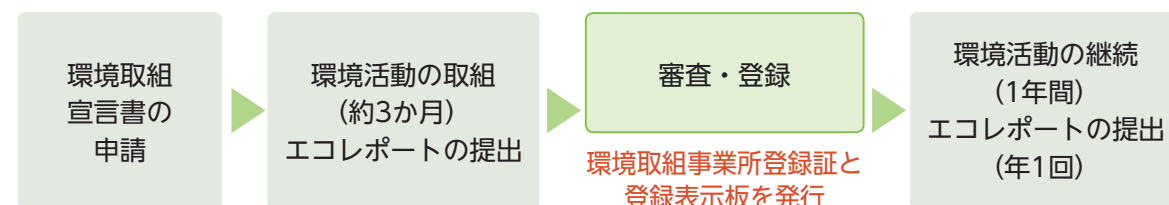
えどがわエコセンターのホームページからダウンロードできます。

登録申請書の提出

エコカンパニーえどがわ事務局（えどがわエコセンター内）
〒134-0091 江戸川区船堀4丁目1番1号 タワーホール船堀3階
電話：03-5659-1651 FAX：03-5659-1677
Eメール：edogawa-ecocenter@bz01.plala.or.jp

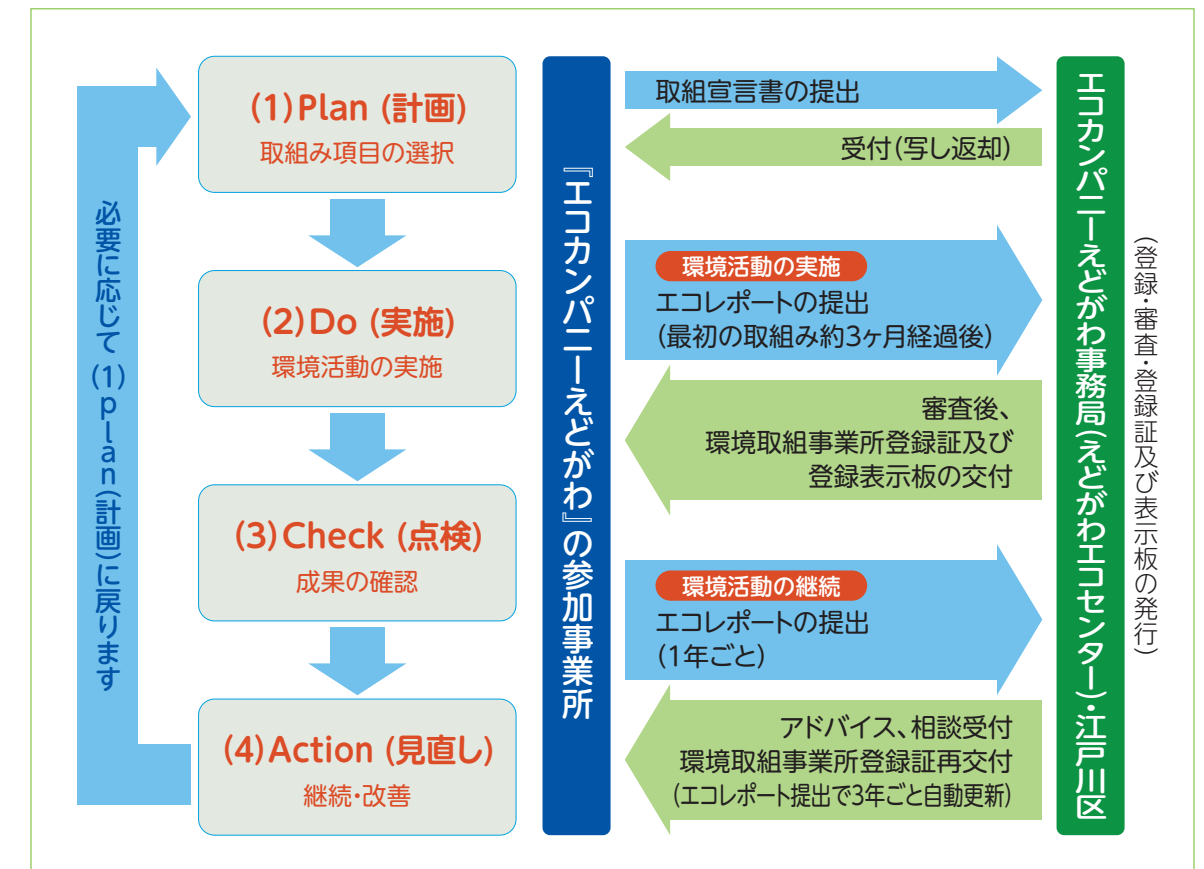
2 エコカンパニーえどがわ (ece) のしくみ

eceは、事業者の皆さんが環境活動に取組むことを宣言し、『環境取組事業所』として登録、その活動結果を定期的（年1回）に、エコレポート（環境活動報告書）にまとめ、提出する制度です。



3 エコカンパニーえどがわ (ece) の流れ

事業所内のPDCAサイクル



※環境活動の基本的しくみは、ISO14001やエコアクション21と同じように「PDCA」で構成しています。これらの入門編としてもご活用ください。



環境取組事業所登録証（みほん）



環境取組事業所登録表示板（みほん）

4 エコカンパニーえどがわ (ece) に参加して

- 地球温暖化対策に取り組みましょう。
地球温暖化防止には様々な方法があります。できるところから始めましょう。
- 省エネ・省資源などでコスト削減を図りましょう。
省エネルギーや省資源などでコスト削減などの経済的効果も期待できます。
- 従業員の環境意識を高めましょう。
従業員一人ひとりの意識向上により、事業所の生産性アップも期待できます。
- 外部PRなどで企業価値を高めましょう。
環境への取り組みをPRすることで、企業の信頼や評価を高めることが可能です。
- 企業の社会的責任を実践しましょう。
環境保全や地域貢献などにより、バランスある事業所への実現も可能です。

5 エコカンパニーえどがわ (ece) と他制度の比較

種類	エコカンパニーえどがわ	エコアクション21	ISO14001
制度内容	江戸川区（区登録） ●江戸川区独自の事業所版環境取組制度 ●簡素で取組みやすい ●ISO14001やエコアクション21への入門にもご活用ください	環境省（国内認証） ●ISOシステムを基本にした環境経営システム ●中小事業者、学校なども取組みやすい制度として位置づけている	国際標準化機構(国際認証) ●国際規格の環境マネジメントシステム ●トップダウンで環境方針、経営層による見直しポイント
登録・認証等の基準	環境活動の取組みを申請、実践していること (区登録)	ガイドラインの要求事項を満たしていること (第三者による認証)	ISO規格の要求事項を満たしていること (第三者による認証)
取得効果	●資源、エネルギーの削減(経費節約) ●従業員の環境意識の向上 ●外部PRで企業価値向上	●環境取組みの推進・経費削減 ●生産性・歩留まりの向上 ●目標管理徹底の効果	●環境配慮活動企業として消費者等から評価される ●環境配慮の組織活動が期待される
経費 審査+認証 登録料*	登録・審査料 0円	認証・登録料（2年分）5万円～約30万円 審査料（登録・中間・更新）各々約10万円～	初年度審査・登録料 約100万円～ 通常3年ごとに更新 定期審査料 約50万円

※審査登録機関、審査回数などで違いがあります。

6 えどがわエコセンターとは

“共育・協働”で【日本一のエコタウン】を目指して～えどがわエコセンターの取組み
「特定非営利活動法人えどがわエコセンター」は2004年4月に設立されました。

あらゆる立場の人々が
つながり、協力し、
一人ひとりが環境に配慮して暮らすまち
【日本一のエコタウン】を目指します。

えどがわエコセンターは、
活動や支援を通じて、
さまざまな環境問題に
地域の皆さんとともに
日々取り組んでいます。

一人ひとりが
環境に配慮して
暮らすために

もったいない運動えどがわ
一人ひとりが環境に配慮して暮らし、
今の素晴らしい地球環境を将来に引き継ぐ取り組み

【日本一のエコタウンえどがわ】

3『エコカンパニーえどがわ』実践ガイド

エコカンパニーえどがわ（ece）の手順をご案内します。最初は面倒と感じ大変であるかも知れませんが、少しずつ習慣にすることで取組みを進めていきましょう。

取組フロー 一覧表

順	手順フロー	参加事業所	ece事務局
1 計画	①情報収集・相談	環境活動の情報収集をします。	制度の情報提供を行います。 取組みのアドバイスをを行います。
	②最高責任者の決断	社長等が取組みへの決断をします。 従業員に取組み意志を伝え、共有します。	
	③現状の確認 ▶P11	「環境活動の取組事例集」等を参考に、 自社の環境活動の取組みの現状を調べます。	
	④取組項目の設定 ▶P13	現況をもとに環境活動項目を設定し、 試行を経て取組項目を決めます。	
	⑤宣言書の記入 ▶P14	「環境取組宣言書」（様式1）を作成、 事務局に提出します。	「環境取組宣言書」を受付します。
2 実施	⑥環境活動の実施 ▶P15	環境活動を約3ヶ月間実施します。	
	⑦エコレポート提出 ▶P15	取組結果のエコレポート（様式2）を 作成し、事務局に提出します。 ※内容により再提出をお願いすることがあります。	エコレポートの受付をします。 審査・確認を行います。 審査後、「登録証」と「表示板」 を交付します。
	⑧環境活動の継続 ▶P15	環境活動を1年間実施します。	
3・4 点検・見直し	⑨取組みの点検 ▶P16	環境活動の取組状況について、実施 効果及び環境活動の集計により点検 します。	
	⑩取組みの評価 ▶P19	1年間の取組結果を確認し評価しま す。必要に応じて取組内容を見直し ます。	
	⑪エコレポート提出 ▶P20	年間の結果や次年目標などを記載し たエコレポート（様式3）を事務局に 提出します。	エコレポートの受付をします。 環境活動についてのアドバイ スや相談の受付を行います。
	⑫環境活動の継続 ▶P20	再び環境活動を1年間継続します。	3年ごとに「環境取組事業所登 録証」を再交付します。

1 計画 (Plan)

計画 (Plan) を立てます。『環境取組宣言書』（様式1）▶P28 を作成します。
その前に、自社の現状を把握します。すでに把握されている場合は、次の「(2) 計画 (Plan) の決定」の項に進みます。

(1) 現状の確認 ▶P10 1-③

環境活動（宣言書の作成）の参考とするため、事業所の現状を把握します。
把握方法は、前年の領収書の控え、特に電気・ガス・水道などの使用量は検針票（使用
量のお知らせ）で調べることができます。前年のデータがない項目は、実際に取組みを
行いながらデータ収集することでも構いません。

データ管理用の記録・集計表は、えどがわエコセンターのホームページから
ダウンロードできます。 ➡ <http://www.edogawa-ecocenter.jp/>

この他、『環境大福帳』（エコアクション21小規模事業者向け支援ソフト）も
利用可能です。 ➡ <http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/04-5.html>

①エネルギーや水使用量

■項目（例）

- エネルギー ➡ 電気・ガス・ガソリン・重油・軽油・灯油、水道量など
- エネルギーの使用に伴う二酸化炭素CO₂排出量

■記入方法（例）【記録・集計表が利用できます ▶P33】

- 項目ごとに、前年（月別など）使用量をデータ表に記入します。
- 二酸化炭素排出量は各項目の使用量からを計算することができます。

$$\text{年間CO}_2\text{排出量 (kg)} = (\text{エネルギー}) \times (\text{それぞれの排出係数})$$

【参考】項目別のエネルギー排出係数表

項目	単位	排出係数
電気	kwh	0.496
都市ガス	m ³	2.16
ガソリン	L	2.32
重油	L	2.71
軽油	L	2.58
灯油	L	2.49
水道	m ³	0.36
プロパンガス	m ³	6.00

※排出係数は見直し等で変更されることがあります。



エネルギーの集計例

数値目標値		単位	1月	2月	3月	3ヶ月計	CO ₂ 排出量kg	
電気使用量		kwh	1,000	1,200	1,500	3,700	×0.496	1,835
化石燃料	都市ガス	m ³	100	90	110	300	×2.16	648
	ガソリン	L	300	280	320	900	×2.32	2,088
	重油	L					×2.71	
	軽油	L	100	80	120	300	×2.58	774
	灯油	L					×2.49	
水道使用量		m ³	200	150	170	520	×0.36	187
二酸化炭素量								5,532

一定期間のCO₂排出量 (kg) =各エネルギー使用量×各排出係数 (kgCO₂) で算出します。

②廃棄物の排出量や処理費用の把握 (例)

廃棄物の排出量または処理費用のうち、把握しやすい方を選び、チェックします。
把握した結果は、環境活動や取組計画を立てる際の参考とします。

■記入方法 (例) 【記録・集計表が利用できます ▶P33】

前年 (月別など) の廃棄物の排出量 (kg) または処理費用 (円) のどちらかで記入します。

廃棄物排出量・処理費用の集計例

数値目標項目		単位	1月	2月	3月	3ヶ月計
廃棄物排出量	産業廃棄物	Kg 又は円	10kg	15kg	20kg	45kg
	一般廃棄物	Kg 又は円	10,000円	12,000円	15,000円	37,000円

注：上記は3ヶ月間の記載例です。

③環境活動の実施 (例)

事業所における環境の取組みの現状について確認 (調査) します。

■記入方法 (例) 【「環境活動の取組事例集」が利用できます ▶P22~27】

現状、すでに実施していれば「○」、ある程度実施していれば「△」、実施していなければ「×」を記入するなどして、現状チェックを行います。

※このチェックは、参考として必要に応じて行ってください。

※計画 (環境取組宣言書) の作成段階では、必ず行う必要はありません。

環境活動項目の記入例

	分類	取組内容	現状	設定
1	節電・省エネ	エアコンや冷却設備の管理、こまめな保守点検を実施する。	×	○
2	節電・省エネ	パソコン、コピー機などは、使用しないときは電源を切る。	△	○
3	節電・省エネ	省エネルギー型エアコン設備を積極的に導入する。	△	○
4	節水	蛇口に節水コマを設置する。	△	○
5	紙減量	両面印刷・両面コピーをする。	△	○
6	ごみ減量	納入業者などに対して梱包材料の持ち帰りを要求する。	×	○
7	ごみ減量	びん・缶などの分別回収ボックスを配置し、ごみ分別を徹底する。	△	○
8	エコ活動	資材購入に当り、環境配慮のチェックを行う。	△	○
9	自動車対策	ハイブリッド自動車・電気自動車などの次世代自動車の導入を推進する。	×	
10	自動車対策	車の走行距離、燃料の使用量を記録・管理し、車の使用を極力控える。	△	

※○印は、できる限り実施することが望ましいと思われる環境活動の項目です。

(2) 計画 (Plan) の決定 ▶P10 1-④

現状把握したデータなどをもとに、取組む環境活動の項目および環境活動の目標を決定します。項目は、**できる限り地球環境及び地域環境への影響力が大きい「地球温暖化」や「廃棄物」の項目を設定する**ようにしましょう。

【memo】目標設定は、高いから「良い」というものではありません。無理をせず事業所の実態を踏まえて設定してください。
PDCAを通じて改善できるシステムが事業所内にできているか (導入されている) が大切です。

計画が決まったら、『環境取組宣言書』 (様式1) に記入します。



それは、環境と経済が両立した
循環型社会を形成していくためのキーワード

Reduce

(リデュース) 廃棄物の発生抑制

使用済みになったものが、なるべくごみとして廃棄されることが少なくなるように、ものを製造・加工・販売すること

Reuse

(リユース) 再使用

使用済みになっても、その中でもう一度使えるものはごみとして廃棄しないで再使用すること

Recycle

(リサイクル) 再資源化

再使用ができずにまたは再使用された後に廃棄されたものでも、再生資源として再生利用すること

(3) 宣言書の記入【環境取組宣言書(様式1) ▶P28】▶P10 1-⑤

- 環境活動項目は、「環境活動の取組事例集(P22～27)」を参考に選ぶことができます。もちろん、事業所独自の環境活動に関する項目設定でも構いません。
- 環境活動項目は4分類、取組内容は8項目以上設定してください。節電・省エネは必須項目です。

①取組内容

「自動車のアイドリングストップを励行します。」「事業所周辺の清掃美化活動を実施します。」など、できる限り具体的な取組み内容を定めます。

	分類	取組内容
1	節電・省エネ	エアコンや冷却設備の管理、こまめな保守点検を実施する。
2	節電・省エネ	パソコン、コピー機などは、使用しないときは電源を切る。
3	節電・省エネ	省エネルギー型エアコン設備を積極的に導入する。
4	節水	蛇口に節水コマを設置する。
5	紙減量	両面印刷・両面コピーをする。
6	ごみ減量	納入業者などに対して梱包材料の持ち帰りを要求する。
7	ごみ減量	びん・缶などの分別回収ボックスを配置し、ごみ分別を徹底する。
8	エコ活動	資材購入に当り、環境配慮のチェックを行う。
9	自動車対策	ハイブリッド自動車・電気自動車などの次世代自動車の導入を推進する。
10	自動車対策	車の走行距離、燃料の使用量を記録・管理し、車の使用を極力控える。

エコカンパニーえどがわの制度内容や申請書など、様式類は「えどがわエコセンター」のホームページからダウンロードできます。
<http://www.edogawa-ecocenter.jp/>



2 実施 (Do)

環境活動を実施 (Do) します。

(1) 環境活動の実施 ▶P10 2-⑥

『環境取組宣言書』で設定した環境活動を、従業員全員で協力して、約3ヶ月間、継続的に実施します。

(2) 最初のエコレポート提出【エコレポート(様式2) ▶P30】▶P10 2-⑦

約3ヶ月間、取組みを実施した段階で、その結果などを記入した最初のエコレポート(活動報告書)をエコカンパニーえどがわ事務局(えどがわエコセンター内)に提出します。

※エコレポートの作成にあたっては、次項の「点検 (Check) 方法」やエコレポート記載例などを参考にしてください。

提出されたエコレポートは審査後、eceの趣旨に適切と認められると登録され、「環境取組事業所登録証」及び「登録表示板」が交付されます。

(3) 環境活動の継続実施 ▶P10 2-⑧

環境活動を1年間実施します。

より効果的に実施する体制づくりが大切です

環境活動への取組みを継続的に推進するためには、役割分担を決めて実施することがポイントです。また、計画内容は全従業員に明らかにし、従業員の意識統一を図るようにしましょう。

役割分担の事例

役職	主な役割
最高責任者(代表者)	環境活動の取組みの決定 環境活動全体の評価・見直し
環境管理責任者	環境活動の取組みの計画・運用
記録・集計担当者	データ等の記入

※事務所の規模により兼任可です。



3 点検 (Check)

点検 (Check) をしましょう【**エコレポート (様式2)・(様式3)** ▶P30・31-32】
環境活動の取組状況について、データを収集・記録して、定期的に点検して問題点などを確認します。

(1) 実施効果の点検 ▶P10 3・4-⑨

エネルギー使用量などの数値目標や環境活動の取組項目について、その実施状況などを点検します。

一般的な点検の頻度 (例)

確認事項	点検項目		点検頻度
実施の効果	取組項目	環境活動の取組結果	3ヶ月ごと
	数値目標	エネルギー、水使用量、廃棄物排出量など	毎月
取組みの効果	●エネルギー、水の年間使用量の状況 ●CO ₂ (二酸化炭素) 排出量の状況 ●廃棄物排出量または処理費用の状況 ●数値目標や取組項目の達成状況 ●環境活動の取組結果		1年ごと

(2) 環境活動の集計 ▶P10 3・4-⑨

①取組結果

環境活動が計画どおりに取組めたかを点検します。
3ヶ月ごとに環境活動の達成状況を確認します。その後、1年間の環境活動の取組結果をまとめます。取組結果は、それぞれ点数で評価・記入します。

3ヶ月ごとに実施する環境活動の取組結果の記入 (例) ●年●月●日～●年●月●日

	分類	取組内容	1～3ヶ月	4～6ヶ月	7～9ヶ月	10～12ヶ月
1	節電・省エネ	エアコンや冷却設備の管理、こまめな保守点検を実施する。	3	5	3	5
2	節電・省エネ	パソコン、コピー機などは、使用しないときは電源を切る。	0	0	0	0
3	節電・省エネ	省エネルギー型エアコン設備を積極的に導入する。	5	5	5	5
4	節水	蛇口に節水コマを設置する。	3	3	3	5
5	紙減量	両面印刷・両面コピーをする。	5	5	5	5
6	ごみ減量	納入業者などに対して梱包材料の持ち帰りを要求する。	3	3	3	3
7	ごみ減量	びん・缶などの分別回収ボックスを配置し、ごみ分別を徹底する。	3	3	5	5
8	エコ活動	資材購入に当たり、環境配慮のチェックを行う。	0	3	3	3
9	自動車対策	ハイブリッド自動車・電気自動車などの次世代自動車の導入を推進する。	0	0	3	3
10	自動車対策	車の走行距離、燃料の使用量を記録・管理し、車の使用を極力控える。	3	3	3	3

点数のつけ方 (例)	実施できた	5点
	ある程度実施できた	3点
	実施できなかった	0点

【備考】この例は3段階法で評価していますが、6段階法 (0～5) で行うことも構いません。

②数値目標項目【記録・集計表が利用できます ▶P33】

■エネルギー

電気・ガス・ガソリンなどのエネルギーや水使用量を1ヶ月ごとに点検・記録します。これらの使用量からCO₂ (二酸化炭素) の排出量を計算することができます。

エネルギーの集計例

数値目標値		単位	1月	2～11月 省略しています	12月	1年間	CO ₂ 排出量kg
電気使用量		kwh	1,000	～	1,500	14,300	7,092
化石燃料	都市ガス	m ³	100	～	120	960	2,073
	ガソリン	L ^{リットル}	300	～	400	3,600	8,352
	重油	L ^{リットル}					
	軽油	L ^{リットル}	100	～	120	1,080	2,786
	灯油	L ^{リットル}					
水道使用量		m ³	200	～	180	2,100	756
						計	21,059

一定期間のCO₂排出量 (kg) =各エネルギー使用量×各排出係数 (kgCO₂) で算出します。

【参考】景気変動を受けて全体の環境負荷が増加してしまうこともあります。このような変化には、設定する原単位 (例えば従業員数や車所有台数など) で評価する方法があります。その他、単位製品あたりの環境負荷、売上高や生産高に対する評価などもあります。

エネルギーや水使用量の記入例 この記載例は1ヶ月ごとの例です。

項目	使用量	単位	排出係数*	排出量 (kg)	単位あたり排出量 (単位あたりの条件)
電気	1,000	kWh	×0.496	496	49 (kg/人) 従業員10人
都市ガス	100	m ³	×2.16	216	21 (kg/人) 従業員10人
ガソリン	300	L	×2.32	696	139 (kg/台) 車5台
A重油	0	L	×2.71	0	0 (kg/人)
軽油	100	L	×2.58	258	129 (kg/台) 車2台
灯油	0	L	×2.49	0	0 (kg/人)
水道	200	m ³	×0.36	72	7 (kg/人) 従業員10人
月合計				1,738	—

*排出係数は環境省資料等参考例示していますが、見直し等に変更されることがあります。

■廃棄物排出量

廃棄物の排出量や処理費用を記録します。

廃棄物排出量 (kg) で記録 (例)

1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	前年合計	270kg
10	15	20	30	15	20		
7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	今回合計	240kg
20	10	20	30	20	30		
						差	マイナス 30kg

廃棄物処理を委託して処理している場合

ごみ処理委託金額 (ごみ総量)	一般廃棄物	金額 (円)	●●,●●●円
		重さ (kg)	100kg
	産業廃棄物	金額 (円)	●●,●●●円
		重さ (kg)	140kg

4 見直し (Action)

見直し (Action) を行います【エコレポート (様式3) ▶P31-32】

1年間の取組結果を確認・評価して、次の環境活動につなげていきます。

(1) 評価の方法 ▶P10 3・4-⑨

1年間の取組結果を確認し、最高責任者が全体の評価・見直しを行います。その結果をもとに、次の計画 (Plan) に反映させて、必要な改善を行っていきます。

「1 環境活動項目」の記入 (例)

3ヶ月ごとに取組みの実施状況を自己評価します。記入例は、16ページの「①取組項目」を参考にしてください。

「2 取組み全般の評価及び実施の効果」の記入 (例)

取組項目	目標 (計画)	今回実績値	前回値	評価
二酸化炭素 CO ₂	前年比●%を削減する	21,059kg -CO ₂	21,690kg -CO ₂	3%削減できた。目標未達成の理由は、省エネ設備への転換が一部できなかったため
ガソリン	前年比●%を削減する	3,600L	3,600L	削減未達成の理由は、近距離輸送の回数が増えたため。

「3 環境活動の取組評価」の記入 (例)

3ヶ月ごとの「環境活動の実績」について、その評価を行います。取組数に対して、どの程度できたかを確認します。

結果/期間	①1～3ヶ月	②4～6ヶ月	③7～9ヶ月	④10～12ヶ月
取組予定数 (A)	8	8	8	8
5点の取組数 (B)	3	4	4	6
3点の取組数 (C)	4	3	3	1
0点の取組数	1	1	1	1
取組評価 (%)	63%	69%	69%	81%

【集計方法】

取組評価 (%) = [5点の取組数 (B) + (3点の取組数 (C) × 0.5)] ÷ 取組予定数 (A)

※6段階 (0～5点) で評価を行っている場合は、4点の取組数には×0.8、2点の取組数には×0.2、1点の取組数には×0.1を、各々掛け合わせて計算し、「取組の評価 (%)」欄に記載することでも構いません。

※評価 (%) は小数点以下を四捨五入します。

グリーンマーク
古紙を規定割合以上に
利用した製品に表示

エコマーク
環境への配慮が
認められた商品に表示

再生紙使用マーク
古紙配合率を示す
印刷物などに表示

PET
ペットボトルの識別
リサイクルマーク
飲料用PETボトルの
リサイクルを促進する
識別マーク

プラマーク
プラスチックのリサイクルを
促進する識別マーク

省エネ性マーク
省エネ基準を満たした
機器類などに表示

環境配慮製品
マーク例

「4 取組全般の評価及び実施の効果」の記入(例)

1年間の取組について、事業所の代表者が全体の評価を行います。

取組全般	実施できた	概ね実施できた	少しできた	できなかった
①揚げた環境目標に対しての取組み		○		
②PDCAサイクルに沿っての環境活動		○		
実施の効果	効果あった	ある程度効果あった	効果なかった	わからない
③従業員の環境意識を高めること	○			
④事業所のPRに役立てること		○		
⑤経費の削減をすること		○		
⑥地域や取引先からの信頼を得ること				○

【備考】「できなかった」「効果なかった」項目は、できる限り改善を図るため、「見直し」を行うようにします。

(2) 見直し方法 ▶P10 3・4-⑩

評価にもとづき、今後に向けての見直しを行うようにします。

「5 今後の取組みに向けて」の記入(例)

取組目標は、特に変更はなく継続とします。
環境活動の取組項目は、多額の費用を要する環境活動はすぐには実施できませんが、ソフト的に対応できる活動は積極的に行っていきます。
今後、取組みを継続する中で、できる限り、高効率な照明器具や低公害車導入など、順次取組みに努めます。

【備考】見直しが必要と思われる事項があれば、どのように取組むかをできる限り具体的に記入します。

(3) エコレポートの提出【様式3-1・2 ▶P31-32】▶P10 3・4-⑪

- 環境活動を継続して1年ごとにエコレポートを提出します。
原則4月1日から翌年3月31日までの期間のものを4月末日までに提出します。
環境活動の対象期間が異なる場合はご相談ください。
- ISO14001またはエコアクション21を取得している事業所はその活動報告書をもって、エコレポートに代えることができます。
- 環境活動の疑問点や相談についてエコセンターではアドバイスを行っています。

(4) 環境活動の継続 ▶P10 3・4-⑫

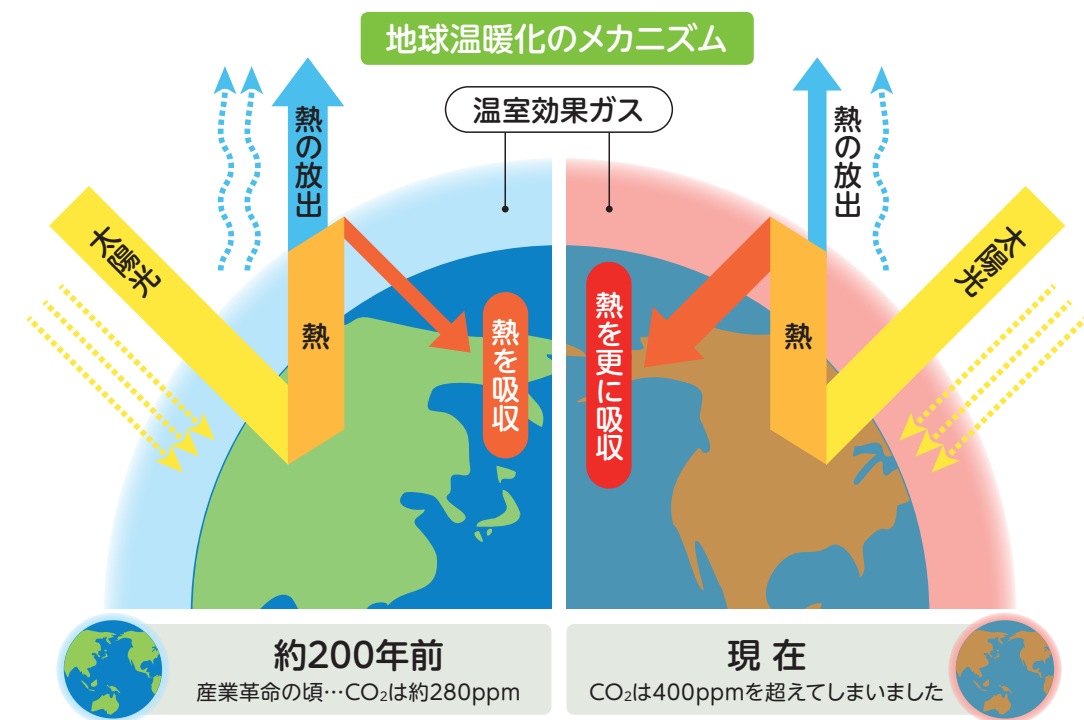
- 「環境取組事業所登録証」はエコレポート提出の継続により、3年ごとに自動更新し再交付します。

地球温暖化とは？

この100年間に地球の気温が上昇したり北極の氷がうすくなったと言われています。
これまでになかった速さで地球の気温が上昇していることを「地球温暖化」と言います。地球の気温が上昇すると世界各地の気候が変わり、生き物にさまざまな影響を与えます。

空気中の二酸化炭素などの「温室効果ガス」には、地面から出される熱（赤外線）を吸収し、空気を温める働きがあります。この働きにより、地球は人間や動物、植物が生きていくために適した気温に保たれています。

しかし、人間の活動により、大気中の温室効果ガスの濃度が増えると、空気や地表にとどまる熱が多くなり、地球の気温が上昇することになるのです。



CO₂二酸化炭素の排出原因は？

地球温暖化の原因となる二酸化炭素は、日本では石油、天然ガス、石炭等の化石燃料の使用に伴うものが、総二酸化炭素排出量の約9割を占めています。

エネルギー需要の抑制だけでなく、石油代替エネルギーである太陽光や風力発電などの再生可能エネルギー、バイオマスエネルギーなどの新エネルギーの導入促進など、より二酸化炭素排出の少ないエネルギーへの転換が必要になっています。



4 環境活動項目の例



環境活動項目の例【利用方法】

- I 【宣言選択用】

環境活動項目の選択にご利用ください。
「宣言」の項目には「1」を記入します。
- II 【現状把握用】

取組宣言前の現状把握にも利用できます。
状況を○△×－で入力します。
- III 【点検・評価用】

取組結果の点検・評価に利用できます
各活動状況を点数評価し、記入します。

II 【現状把握】の場合	記号	III 【取組の点検・評価】の場合	点数
すでに実施している	○	実施できた	5点
ある程度行っている	△	ある程度実施できた	3点
実施していない	×	実施できなかった	0点
当該事業所では、該当しない	－		

【備考】 記号評価は、利用方法Ⅱの現状把握でご利用ください。
点数は3段階に限らず、事業所状況に応じて 0～5（6段階評価）でも構いません。
また、独自の環境活動項目を設定しても構いません。



環境活動の取組事例集

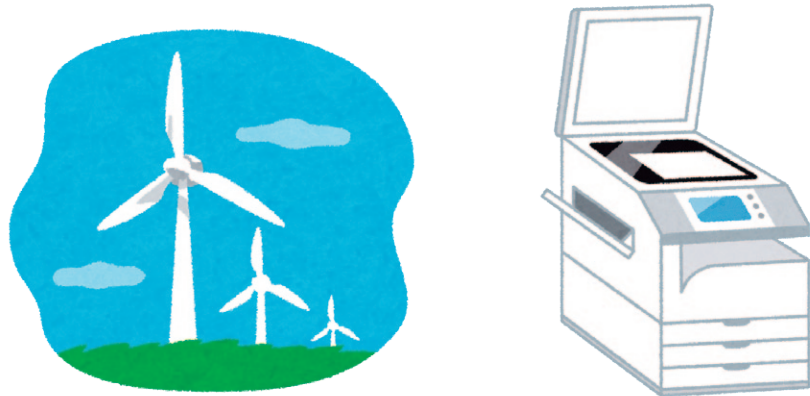
※6分類、90項目の取組内容

環境活動の取組事例		年度用		
		利用区分		
		I 宣言選択	II 現状把握	III 点検・評価
1. 節電・省エネ				
1	エアコンや冷却設備の管理、こまめな保守点検を実施する。			
2	エアコン使用時の室温を冷房時28度、暖房時20度以下にする。			
3	電力不要時の負荷遮断、変圧器の遮断を実施する。			
4	照明の適正化（照度、点灯時間の適正管理）に努める。			
5	パソコン、コピー機などは、使用しないときは電源を切る。			
6	エレベーター利用を減らし、階段利用を推進する。			
7	エアコンは必要な場所や時間を限定して使用する。			
8	こまめな消灯を実施する。（昼休みの事務室、トイレ、応接、給湯室等）			
9	インバーターなどによるモーターの回転制御を実施する。			
10	機械設備などは休止時には電源をOFFにする。			
11	暖房便座の温度を低めに設定し、使用後はフタ閉めを推進する。			
12	照明の点灯箇所や電球管本数を削減する。			
13	ボイラーなどの廃熱利用を実施する。			
14	ヒートポンプを利用する。			
15	建物に2重窓や複数ガラスなどを設置して断熱性を向上させる。			
16	太陽光発電などの再生可能エネルギーや燃料電池設備を導入する。			
17	給湯設備を遮断加工などによって省エネルギー化を進める。			
18	省エネルギー型エアコン設備を積極的に導入する。			
19	LED照明、インバーター照明など、省エネルギー型照明器具を使用する。			
20	太陽熱エネルギーを給湯や暖房に利用する。			
21	太陽光エネルギーを自家発電に利用する。			
22	コージェネレーション（発電時の廃熱利用）システムを導入する。			
23	デマンドコントロールの導入により電力のピークカットに努める。			
24	高効率給湯器を導入する。			
25	ボイラーなどは低空気比運転などの熱管理を実施する。			

環境活動の取組事例		利用区分		
		I 宣言選択	II 現状把握	III 点検・評価
2. 節水				
26	節水意識の向上のため、蛇口付近に「節水」などの標識を貼る。			
27	蛇口に節水コマを設置する。			
28	雨水貯留タンクの設置などにより雨水活用に努める。			
29	雨水利用を推進する。(打ち水、洗車など)			
30	使用済み水の再利用(循環使用、打ち水など)に努める。			
31	節水型の家電製品・水洗トイレなどの使用に努める。			
32	水道配管からの漏洩を定期的に点検する。			

3. 紙減量				
33	会議用資料や事務書類を簡素化する。			
34	両面印刷・両面コピーをする。			
35	A4用紙などによる文書のスリム化に努める。			
36	プロジェクターなどの活用で、会議資料は可能な限り配布しない。			
37	コピー用紙の裏面利用をする。			
38	電子メディアなどの利用によるペーパーレス化をする。			
39	カタログやパンフレット類を必要以上に受け取らない。			

環境活動の取組事例		利用区分		
		I 宣言選択	II 現状把握	III 点検・評価
4. ごみ減量(リデュース・リユース・リサイクル)				
40	簡易包装の推進、多重包装を抑える。			
41	通い箱(繰り返し納品する場合の容器)を作り、梱包材を減らす。			
42	納入業者などに対して梱包材料の持ち帰りを要求する。			
43	缶、ビン、ペットボトルなどは納入業者の引き取りに努める。			
44	仕入れ計画を徹底して、余剰品の削減に努める。			
45	びん・缶などの分別回収ボックスを配置し、ごみ分別を徹底する。			
46	量売り・バラ売りの推進などにより、包装紙・容器・トレイなどを削減する。			
47	廃棄物管理表(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正処理を確認する。			
48	再使用又はリサイクルしやすい製品を使用・購入に努める。			
49	包装・梱包などの削減・再利用を推進する。			
50	廃食用油の石鹼やバイオディーゼル燃料などへの再利用に協力する。			
51	各種廃棄物のリサイクル化をする。			
52	金属屑、紙屑、廃液などの回収、再利用を徹底する。			
53	リターナブル容器に入った製品を優先的に使用・購入・販売するよう努める。			
54	詰め替え式の容器・製品の販売に努める。			
55	コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進める。			
56	レジ袋削減のためマイバッグ利用を推進する。			
57	マイ箸、洗い箸利用を推進する。			



[illegible]

様式1 環境取組宣言書(申請書)の記載例-1

様式1

エコカンパニーえどがわ 環境取組宣言書

平成 ● 年 ● 月 ● 日

事業所名 エコカンパニー株式会社

事業所住所 江戸川区船堀4-1-1

代表者名 代表取締役 ●●●●●●

業 種 建設業

従業員数 10 人

業務内容

〇〇年に創立。
防水工事、塗装工事を数多く行っています。
ビル・マンションを中心に、新築・改修工事等対応しています。

* 環境活動項目は4分類、取組内容は8項目以上設定してください。(節電・省エネは必須項目)
* 環境活動の取組事例に記載されていない独自の取組を行う場合には直接記載してください。
* 取組内容が表に入りきらない場合は別紙に記載してください。

No.	分類	取組内容
1	節電・省エネ	エアコンや冷却設備の管理、こまめな保守点検を実施する。
2	節電・省エネ	照明の適正化(照度、点灯時間の適正管理)に努める。
3	節電・省エネ	エアコンは必要な場所や時間を限定して使用する。
4	節電・省エネ	パソコン、コピー機などは、使用しないときは電源を切る。
5	節電・省エネ	省エネルギー型エアコン設備を積極的に導入する。
6	節電・省エネ	LED照明、インバーター照明など、省エネルギー型照明器具を使用する。
7	節水	節水意識向上のため、蛇口付近に「節水」などの標識を貼る。
8	節水	蛇口に節水コマを設置する。
9	紙減量	両面印刷・両面コピーをする。
10	紙減量	カタログやパンフレット類を必要以上に受け取らない。

3ヶ月の取組に向けて

宣言した環境活動項目について、目標達成に向け社員一丸となって取組んでいく。

連絡先	担当者	●●●●●●
	電話	03-5659-1651
	ファクス	03-5659-1677
	メールアドレス	edogawa-ecocenter@bz01.plala.or.jp

様式1-2 環境取組宣言書(申請書)の記載例-2

様式1-2 別紙

エコカンパニーえどがわ 環境取組宣言書

平成 ● 年 ● 月 ● 日

事業所名 エコカンパニー株式会社

環境活動項目 * 環境活動の取組事例に記載されていない独自の取組を行う場合には直接記載してください。

No.	分類	取組内容
11	ごみ減量	納入業者などに対して梱包材量の持ち帰りを要求する。
12	ごみ減量	びん・缶などの分別回収ボックスを配置し、ごみ分別を徹底する。
13	エコ活動	地域の環境活動に積極的に参加する。
14	エコ活動	資材購入に当り、環境配慮のチェックを行う。
15	エコ活動	契約などに環境配慮の条項・管理を組み込む。
16	自動車対策	ハイブリッド自動車・電気自動車などの次世代自動車の導入を推進する。
17	自動車対策	車の走行距離、燃料の使用量を記録・管理し、車の使用を極力控える。
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

連絡先	担当者	●●●●●●
	電話	03-5659-1651
	ファクス	03-5659-1677
	メールアドレス	edogawa-ecocenter@bz01.plala.or.jp

様式2 エコレポート(3ヶ月レポート) の記載例

様式2

エコカンパニーえどがわ
当社の取組み(3ヶ月レポート)

平成●年●月●日

事業所名

エコカンパニー株式会社

事業所住所

江戸川区船堀4-1-1

代表者名

代表取締役 ●●●●●●●●

1 環境活動項目

* 環境活動項目は4分類、取組内容は8項目以上設定してください。(節電・省エネは必須目)

* 環境活動の取組事例に記載されていない独自の取組みを行う場合には直接記載してください。

* 取組内容が表に入りきらない場合は別紙(様式1-2)に記載してください。

実施期間:平成●年●月●日～平成●年●月●日

No.	分類	取組内容	評価
1	節電・省エネ	エアコンや冷却設備の管理、こまめな保守点検を実施する。	3
2	節電・省エネ	照明の適正化(照度、点灯時間の適正管理)に努める。	4
3	節電・省エネ	エアコンは必要な場所や時間を限定して使用する。	4
4	節電・省エネ	パソコン、コピー機などは、使用しないときは電源を切る。	5
5	節電・省エネ	省エネルギー型エアコン設備を積極的に導入する。	4
6	節電・省エネ	LED照明、インバーター照明など、省エネルギー型照明器具を使用する。	4
7	節水	節水意識向上のため、蛇口付近に「節水」などの標識を貼る。	4
8	節水	蛇口に節水コマを設置する。	5
9	紙減量	両面印刷・両面コピーをする。	4
10	紙減量	カタログやパンフレット類を必要以上に受け取らない。	3

※評価欄の記入方法:5段階評価

2 数値目標項目

環境活動で今後1年間の評価をするために数値化が可能な項目については数値目標を設定してください。

取組項目	目標記載
電気量	前年比●●%削減する。
ガソリン量	前年比●●%削減する。

3 今後の取組みに向けて

すでに取組みを実践している環境活動項目は、内容を向上すると共に定着化できるよう努力をし更に新しい環境活動項目を増やせるようにする。

連絡先	担当者	●●●●●●●●
	電話	03-5659-1651
	ファクス	03-5659-1677
	メールアドレス	edogawa-ecocenter@bz01.plala.or.jp

様式3 エコレポート(1年間レポート・1年後から毎年用) の記載例-1

様式3

エコカンパニーえどがわ
当社の取組み(1年間レポート-①)

平成●年●月●日

事業所名

エコカンパニー株式会社

事業所住所

江戸川区船堀4-1-1

代表者名

代表取締役 ●●●●●●●●

1 環境活動項目

* 環境活動項目は4分類、取組内容は8項目以上設定してください。(節電・省エネは必須目)

* 環境活動の取組事例に記載されていない独自の取組みを行う場合には直接記載してください。

* 取組内容が表に入りきらない場合は別紙(様式1-2)に記載してください。

実施期間:平成●年●月●日～平成●年●月●日

No.	分類	取組内容	評価
1	節電・省エネ	エアコンや冷却設備の管理、こまめな保守点検を実施する。	3
2	節電・省エネ	照明の適正化(照度、点灯時間の適正管理)に努める。	4
3	節電・省エネ	エアコンは必要な場所や時間を限定して使用する。	5
4	節電・省エネ	パソコン、コピー機などは、使用しないときは電源を切る。	5
5	節電・省エネ	省エネルギー型エアコン設備を積極的に導入する。	4
6	節電・省エネ	LED照明、インバーター照明など、省エネルギー型照明器具を使用する。	4
7	節水	節水意識向上のため、蛇口付近に「節水」などの標識を貼る。	5
8	節水	蛇口に節水コマを設置する。	5
9	紙減量	両面印刷・両面コピーをする。	5
10	紙減量	カタログやパンフレット類を必要以上に受け取らない。	4

※評価欄の記入方法:5段階評価

2 取組全般の評価及び実施の効果

数値目標の実績 平成●年●月～平成●年●月(前回)平成●年●月～平成●年●月

※目標値を未設定および前回値を把握できない場合は、次回から記入をしてください。

取組項目	前回値	目標値(計画)	今回実績値	評価
電気量	●●kwh	前年比●●%削減	●●kwh	統一意識の中目標値達成できた。
ガソリン量	●●ℓ	前年比●●%削減	●●ℓ	わずかに達成できなかった。 継続した削減を心掛ける。

連絡先	担当者	●●●●●●●●
	電話	03-5659-1651
	ファクス	03-5659-1677
	メールアドレス	edogawa-ecocenter@bz01.plala.or.jp

30

31

様式集
記載例

様式3-2 エコレポート(1年間レポート・1年後から毎年用)の記載例-2

様式3-2

エコカンパニーえどがわ

当社の取組み(1年間レポート-②)

平成●年●月●日

事業所名 エコカンパニー株式会社

3 環境活動の取組評価

結果/期間	1～3ヶ月	4～6ヶ月	7～9ヶ月	10～12ヶ月
取組予定数(A)	8	8	8	8
5点の取組(B)	3	4	4	6
3点の取組(D)	4	3	3	1
0点の取組(G)	1	1	1	1
取組みの評価(%)	63%	69%	69%	81%

集計方法
取組みの評価(%)=【5点の取組数(B)+(3点の取組数(C)×0.5)】÷取組予定数(A)
(小数点以下は四捨五入)

4 取組全般の評価及び実施の効果

取組全般	実施できた	概ね実施できた	少しできた	できなかった
①掲げた環境目標に対しての取組み		○		
②PDCAサイクルに沿っての環境活動		○		
実施の効果	効果あった	ある程度効果あった	効果なかった	わからない
③従業員の環境意識を高めること	○			
④事業所のPRIに役立てること		○		
⑤経費の削減をすること		○		
⑥地域や取引先からの信頼を得ること				○

5 今後の取組みに向けて

●取組目標は変更せず継続する。
●環境活動の取組項目は多額の費用を要する環境活動をすぐに実施することは難しいが、ソフト的に対応できることを行っていく。
●できる限り、効果率な照明器具や低公害車導入など順次取組みに努めていく。

連絡先

担当者	●●●●●●
電話	03-5659-1651
ファクス	03-5659-1677
メールアドレス	edogawa-ecocenter@bz01.plala.or.jp

データ管理用の記録・集計表例

事業所名: _____

数値目標項目の記録表例

年 月～ 年 月

数値目標項目	単位	年間計/月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	係数	CO ₂ 排出量kg(累計)
電力使用量	kwh														0.37	
化石燃料	ガソリン	L													2.3	
	重油	L													2.8	
	軽油	L													2.6	
	灯油	L													2.5	
	合計	L														
	都市ガス	m ³													2.3	
	プロパンガス	m ³													6.3	
その他																
二酸化炭素CO ₂ 排出量 (電力、化石燃料等から計算)	kg															
水道使用量	m ³														0.58	
廃棄物排出量	産業廃棄物	kg又は円														
	一般廃棄物															
	合計															
グリーン購入額	千円															
その他																

※二酸化炭素CO₂排出量は電力と化石燃料等から計算します。二酸化炭素の排出係数は見直し等により変更されることがあります。

事業所名: _____

数値目標項目の評価表例

年 月～ 年 月

目 標 (計 画)				点 検 結 果												
設定※1	NO	項目	目標	① 年 月 日			② 年 月 日			③ 年 月 日			④ 年 月 日			
				実績	評価※2	未達成理由	実績	評価※2	未達成理由	実績	評価※2	未達成理由	実績	評価※2	未達成理由	
	1	エネルギー消費量 (二酸化炭素)排出量														
	2	水道使用量														
	3	廃棄物排出量														
	4	グリーン購入率														
	5															
	6															
	7															

備考※1設定項目には「1」を記入します。※2評価項目は達成「○」、未達成「×」を記入し

エコカンパニーえどがわ 運用規程

(目 的)

第1条 この規程は、江戸川区と特定非営利活動法人えどがわエコセンター（以下「エコセンター」という。）の協働事業である環境取組制度「エコカンパニーえどがわ」（江戸川区版環境マネジメント）に関し、必要な事項を定める。

(用 語)

第2条 この規程における用語は以下による。

- (1) 事業所：現在又は将来、環境取組の登録を受ける事業所
- (2) エコカンパニーえどがわ：事業者の環境活動への取組を推進し、地球温暖化防止などの環境問題を解決し、持続可能な社会経済の実現に貢献することを目的とした江戸川区版環境マネジメント制度
- (3) ece：エコカンパニーえどがわ（eco company edogawa）の略号
- (4) 登録ガイド：事業所が環境活動に取組む内容、手順などを記述した案内書
- (5) 登録：事業所がeceに登録する行為
- (6) 登録証：事業所がeceの趣旨にもとづき、その環境活動の取組みが適切に実施されることを評価して交付される書面
- (7) 表示板：ece登録事業者であることを表す掲示板
- (8) 環境取組宣言：事業所の環境活動への取組みの意志及び環境改善の方向を示すこと
- (9) エコレポート：登録後、環境活動の実施結果及び今後の環境の取組目標など、事業所が作成した環境活動の実績報告書
- (10) 審査：事業所の環境取組宣言内容及びエコレポートについて、eceの趣旨にもとづき環境活動の取組みを適切に実施しているかを確認する行為
- (11) 審査委員会：審査を行うため、エコセンターと江戸川区（環境担当部門）で構成される組織
- (12) エコセンター：区民・事業者・行政が連携・協働のもと、一人ひとりが環境に配慮して暮らすまち「日本一のエコタウン」を目指して設立された団体
- (13) ece事務局：ece業務を行う事務局でエコセンターに置く組織

(登録資格)

第3条 区内に事業所があり、環境活動の取組みに意欲があること。

(登録手続き)

第4条 登録の手続きは、次のとおりとする。

- (1) 宣言書の作成
事前準備で把握したデータをもとに、事業所での環境活動の取組みを想定して、宣言項目を選定する。取組項目などは環境取組宣言書（様式1）に記入すること。

<宣言書の記載内容>

- 事業所の名称及び住所、代表者名
- 業種、従業員数、業務内容
- 環境活動の取組項目
- 3ヶ月の取組に向けて
- 連絡先の担当者名、電話、FAX、Eメールアドレス

(2) 宣言書の提出

「環境取組宣言書」は、ece事務局に提出すること。
提出方法は、持参、郵送、Eメール、FAXの方法を選ぶことができる。

(3) 受付

宣言書はece事務局で受付後、受付印を押した写しを返却する。

(4) 最初（1回目）のエコレポート提出

宣言後、概ね3ヶ月間の環境活動の取組みを実施し、その成果や今後の取組目標などを記述した1回目のエコレポート（様式2）を作成し、ece事務局に提出すること。
ece事務局は、受付印を押して写しを事業所に返送する。

(5) エコレポートの審査

受付したエコレポートは、審査委員会で審査を行う。審査結果はece事務局から事業所に通知する。登録証交付までの標準期間は約1ヵ月とする。
エコレポート内容が不適切な場合は、再提出の依頼をすることができる。

(6) 事業所の登録・公表

- ①宣言書及びエコレポートがeceの趣旨に合致すると認められれば、eceの登録予定事業所となる。
- ②登録予定となった事業所は、エコセンターの会員登録を行う。
- ③エコセンターの会員となった事業所は、「環境取組事業所」として登録し、eceのデータベースに記録するとともに、事業所リストは江戸川区及びエコセンターのホームページに掲載をする。

<登録内容>

- 登録された事業所の名称及び住所
- 環境活動の取組項目
- 登録発効の日付及び有効期限

<公表事項>

- 審査登録された事業所の名称及び住所
- 登録の日付

登録した環境活動の取組項目は第3者から開示の要望があった場合は公表をする。但し、当該企業で守秘を要するデータ・資料は、登録や報告時に提出する義務はない。

(7) 登録証と表示板の交付

環境取組事業所には、「環境取組事業所登録証」及び「登録表示板」を交付する。

<登録証の記載事項>

- 『環境取組事業所登録証』の表示
- 登録された事業所の名称及び住所
- 登録の日付、番号、登録の有効期限
- 「江戸川区長」並びに「エコセンター理事長」の氏名及び印

＜表示板（大・小）の掲示＞

- 表示板（大）は、事業所の外部から見やすい箇所に掲示する。
- 表示板（小）は、事務室など室内で掲示する。

（登録証及び登録マークの使用）

第5条 登録証及び登録マークの使用は、次のとおりとする。

- （1）登録証の使い方
登録事業所は登録証に記載された事項を公表することができる。
- （2）登録マークの使い方
登録事業所はece登録された証として登録マークを使うことができる。
 - ①パンフレット、ホームページ、従業員の名刺、文房具等に表示使用できる。
 - ②製品への直接表示や、環境への影響に配慮されて適合性を意味すると解釈される使い方はできない。なお、登録証及び登録マークの使い方について明確でない場合は、ece事務局に問い合わせをすること。

（登録維持）

第6条 登録の維持のため次のことを行う。

- （1）取組・活動評価
登録事業所の環境活動の取組みが引き続き、有効に運用されていることを確認（チェック）するため、事業所の最高責任者による定期的な評価を行うこととする。
- （2）活動の継続
登録事業所は、継続して環境活動を実施し、その成果や今後の目標などを記述したエコレポート（様式3）を1年ごとに作成して、年度末にece事務局に提出すること。
- （3）継続更新
エコレポートは審査会に報告され、取組内容などが確認される。取組内容などについて、さらに改善できる点のアドバイスや、環境活動の推進にあたっての相談を、ece事務局で受けることができる。
また、『環境取組事業所登録証』はエコレポート提出及びエコセンター会員の継続により、3年ごとに自動更新し再交付を行う。
- （4）登録内容の変更
登録内容に変更が生じた時は、その変更事項をece事務局に通知をすること。

（登録の廃止）

第7条 登録事業所が登録を廃止しようとするときは、登録廃止届（様式4）をece事務局に提出すること。
2 登録を廃止した事業所は、速やかに登録証及び表示板（大・小）を返却するとともに、登録マークを使用してはならない。

（登録の取消し等）

第8条 登録の取消しについては、次のとおりとする。

- （1）停止、取消し事項
次のような事態が発生した場合、登録事業所に対し登録の一時停止または取消しを行うこととする。
 - ①エコセンター会員で無くなった場合
 - ②ece制度の趣旨に反する行為があった場合
 - ③エコレポートの提出が3年を超えてもなかった場合
 - ④登録証や登録マークに重大な誤使用があった場合
 - ⑤行政機関より、事故等のため操業や営業停止等の処分を受けている場合
 - ⑥登録事業所の業務・活動において、反社会的行為を行っている場合
 - ⑦登録事業所より所定の書面にて一時停止の申し出があった場合
 - ⑧その他、理事長が不適切と認めた場合
- （2）取消しの手続き
登録の取消し処分等は、ece事務局から登録事業所に対し文書によって通知し、発行した登録証及び表示板（大・小）を回収するとともに、登録マークの中止を求めることとする。また、登録簿から登録事業所名の抹消を行う。

（その他）

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1. この規程は、平成19年2月20日から施行する。
- 2. この規程は、平成28年4月1日から施行する。（一部改正）

エコカンパニーえどがわ 登録ガイド

2016年〇〇月〇〇日発行

編集 江戸川区環境推進課：電話 03-5662-1995

特定非営利活動法人えどがわエコセンター：電話 03-5659-1651

発行 特定非営利活動法人えどがわエコセンター